

様式第1号

条件付一般競争入札公告

令和7年2月27日

岩手県土地開発公社

理事長 千葉 義郎

1 業務概要

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 業務名 | 久慈地区拠点工業団地C地区ほか地質調査業務委託 |
| (2) 業務対象地域 | 久慈市長内町地内 |
| (3) 業務内容 | 地質調査及び解析等調査 1式 |
| (4) 委託予定期間 | 50日間 |

(本業務に係る予算案が3月の理事会において否決された場合は、この入札公告を取り消すものとする。)

2 入札の予定日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年3月18日(火) 午前11時
- (2) 入札場所 岩手県盛岡市長田町6番2号 アバンサル・i 1階会議室

3 入札方式

本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する条件付一般競争入札の対象業務である。

4 入札参加資格

- (1) 岩手県の令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿に登録され、次の全ての要件を満たしていること。
 - ア 地質調査に登録され、地質調査を申請業務としていること。
 - イ 県北広域振興局の所管区域に本店又は営業所(岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。)を有すること。
- (2) 会社として、次に掲げるいずれかの技術者が2名以上在籍していること。
 - ア 総合技術監理部門(応用理学―地質)の技術士
 - イ 応用理学部門(地質)の技術士
 - ウ 総合技術監理部門(建設―土質及び基礎)の技術士
 - エ 建設部門(土質及び基礎)の技術士
 - オ RCCM(地質)
 - カ RCCM(土質及び基礎)
 - キ 大学又は高等専門学校卒業後、地質又は土質及び基礎業務の経験が20年以上の者
 - ク 高等学校又は専修学校卒業後、地質又は土質及び基礎業務の経験が25年以上の者
 - ケ 地質調査技士
- (3) 次に掲げるいずれかの基準を満たし、入札日前3か月以上継続して雇用している者を主任技術者(業務の成果品の品質を維持・確保するために本業務委託をつかさどる者をいう。以下同じ。)として1に示した業務に配置できること。

- ア 総合技術監理部門（応用理学―地質）の技術士
- イ 応用理学部門（地質）の技術士
- ウ 総合技術監理部門（建設―土質及び基礎）の技術士
- エ 建設部門（土質及び基礎）の技術士
- オ RCCM（地質）
- カ RCCM（土質及び基礎）
- キ 大学又は高等専門学校卒業後、地質又は土質及び基礎業務の経験が20年以上の者
- ク 高等学校又は専修学校卒業後、地質又は土質及び基礎業務の経験が25年以上の者
- ケ 地質調査技士

5 入札保証金

免除とする。

6 入札説明書の配付

入札説明書は、公社ホームページ（<http://www.iwate-tjk.or.jp>、トップページ>入札情報。以下同じ。）で配付する。

なお、入札参加希望者は、本業務に申請しようとするときは、公社ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

7 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

入札参加希望者は、公社ホームページで配付する条件付一般競争入札参加申請書（様式第3号。以下「入札参加申請書」という。）を令和7年3月7日（金）正午までに公社総務課に持参の上、提出すること。

8 設計図書等の閲覧

設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、公社ホームページにより行う。

9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和7年3月11日（火）午後5時までに、13に示す照会先に提出すること。また、回答は、同月14日（金）午後5時までに公社ホームページへの掲載により行う。

10 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、2の日時及び場所に持参の上、提出すること。
- (2) 入札書は、封筒に入れて封かんすること。封筒の表面には、業務名、業務対象地域及び入札者の商号又は名称を記載し、入札書在中の旨を併せて記載すること。
- (3) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

11 資格審査時の提出書類

開札後、公社から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日目の日（岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日に当たる日を除く。）の午後5時までに入札参加資格確認調書（様式第7号）に確認書類を添えて持参の上、提出すること。

12 その他

- (1) 本委託業務は、最低制限価格制度を適用する（岩手県の建設関連業務の委託契約に係る条件付一般

競争入札及び指名競争入札の最低制限価格制度に関する事務取扱要領で定める価格とする。)

- (2) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、以後に公社が発注する建設関連業務に係る入札参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により主任技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本委託業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (5) その他詳細については、条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札説明書に示すとおりとする。

13 照会先

岩手県土地開発公社総務課 <電話：019 - 652 - 1110 FAX：019 - 624 - 6054>